



南ヶ谷湿地周辺の間伐を終えて

赤谷プロジェクト（以下「プロジェクト」とします。）では、生物多様性の復元を目的として、



南ヶ谷湿地とモリアオガエル

赤谷の森にはプロジェクト関係者が「南ヶ谷湿地」と呼んでいる湿地があり、そこにはモリアオガエルやクロサンショウウオなど湿地特有の希少な動植物が生息しています。この湿地の周辺が人工林になっていることから、湿地とその周辺の人工林の扱いについて検討を行い、平成23年度に「南ヶ谷湿地保全管理計画2011」（以下「保全計画」とします。）をまとめました。

間伐方法の検討
赤谷の森にはプロジェクト関係者が「南ヶ谷湿地」と呼んでいる湿地があり、そこにはモリアオガエルや

クロサンショウウオなど湿地特有の希少な動植物が生息しています。この湿地の周辺が人工林になっていることから、湿地とその周辺の人工林の扱いについて検討を行い、平成23年度に「南ヶ谷湿地保全管理計画2011」（以下「保全計画」とします。）をまとめました。

保全計画では、将来的にこの湿地周辺の人工林を自然林へ誘導することとし、当面は間伐により下層植生等の生育を促すこととしていきます。ちようど24年度にはこの周辺を含めた人工林の間伐が予定されていたことから、23年の秋頃からプロジェクト関係者と現地を見ながら、どのように間伐をすれば湿地やその周辺に生息する動植物への影響を最小限に抑えられ



湿地保全に有効な間伐木を選定

るかを検討し、実施方法などをまとめました。

【基本的な考え方】
・両生類の生息環境を保全するため、湿地から20mの範囲内の林床の攪乱を避ける。
・湿地周辺が早期に自然林となるよ

う湿地際のスギ等についても伐採し、極力搬出する。

【搬出路について】

・湿地に土砂が流入しないよう、最低でも湿地から20m離す。
・路体を安定させるための砂利やコンクリートは入れない。

【間伐時期について】

・両生類への影響が最も少ないと考えられる10月頃の概ね一ヶ月間で実施する。

これらをプロジェクトの要望として間伐事業を実施する利根沼田署へ伝え、搬出路の制限区域や伐倒して欲しい湿地際のスギ等を一緒に確認するとともに、受注業者に対する伐採時期や搬出路を入れる場合の指示事項等の打合せをしました。

間伐の実施

実際の間伐作業において

- ・作業路に間伐木の枝を敷き路体を安定化する
- ・所要所に水切りを設置する
- ・作業路脇に湿地への土砂の流入を防ぐため、枝や木の先端を利用した簡易な土留めを施すなど、指示に対



林床を傷めずに間伐事業を実行

簡易な土留めを施すなど、指示に対

するきめ細やかな配慮が見られました。また、湿地際のスギも林床を傷めることなくすべて搬出していただきました。

間伐の実施時期を10月に限定したことから、台風や長雨などを心配したのですが、幸い天候にも恵まれ予定通り10月中に作業を終えることが出来ました。



間伐終了後の南ヶ谷湿地周辺

間伐後の現地を見て

11月の「赤谷の日」には早速、間伐実施後の現地を見に行きました。現地を見たサポーターからは「まるで別な場所のよう」という喜びの言葉とともに「きれいな仕事をしてくれてありがとうございます。」という感謝の言葉も頂きました。今後、この森がどのように変化していくのか楽しみです。

最後になりましたが、ていねいな間伐を実施していただいた請負事業体の皆様に心より御礼申し上げます。